

目 次

| | |
|--|----|
| 会期日程表 | 1 |
| 第 1 号 (8月17日) | |
| 開会、閉会の日時 | 3 |
| 出席議員 | 3 |
| 欠席議員 | 3 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に参加した者の職・氏名 | 3 |
| 事務局出席者 | 3 |
| 議事日程 | 4 |
| 追加議事日程 | 4 |
| 開会及び開議の宣告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 議案第24号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託 | 5 |
| 議案第25号の上程、説明、質疑、委員会付託 | 7 |
| 議案第26号の上程、説明、質疑、委員会付託 | 8 |
| 諸般の報告 | 9 |
| 日程の追加 | 9 |
| 議案第24号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決 | 9 |
| 日程の追加 | 11 |
| 議案第25号及び議案第26号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決 | 11 |
| 閉会の宣告 | 13 |
| 署名議員 | 13 |

平成22年第7回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成22年8月17日
会期 1日間
閉会 平成22年8月17日

| 月 日 | 曜日 | 会議別 | 開議時間 | 日 程 |
|-------|----|-----|----------|---|
| 8月17日 | 火 | 本会議 | 午前10時 | 会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第24号質疑、予算審査特別委員会付託 議案第25号及び第26号質疑、経済建設常任委員会付託 |
| | | 委員会 | 午前10時30分 | 議案第24号予算審査特別委員会 (説明～採決) |
| | | | 午前11時 | 議案第25号及び第26号経済建設常任委員会 (説明～採決) |
| | | 本会議 | 午前11時45分 | 予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 経済建設常任委員会委員長報告、質疑、討論、表決 (閉会) |

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

平成22年第7回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成22年8月17日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成22年8月17日 午前10時00分)

閉 会 (平成22年8月17日 午前11時26分)

2. 出席議員 (9名)

1 番議員 大 城 佐 一

7 番議員 具志堅 朝 秀

2 番議員 新 城 一 智

8 番議員 平 良 英 勝

3 番議員 友 寄 景 光

9 番議員 平 良 嗣 男

4 番議員 東 武 久

10番議員 宮 城 功 光

5 番議員 金 城 勇

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 島 袋 義 久 財 務 課 長 神 里 富 松

副 村 長 宮 城 重 徳 建 設 環 境 課 長 山 城 均

総 務 課 長 島 袋 幸 俊 シークワーカー
振 興 室 長 宮 城 博 俊

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 宮 城 豊 係 長 真喜志 亮

6. 議事日程（第1号）

| 日程番号 | 事件番号 | 件 名 | 摘 要 |
|------|------------|------------------------------|---------------|
| 1 | | 会議録署名議員の指名 | |
| 2 | | 会期の決定 | |
| 3 | | 議長諸般の報告 | |
| 4 | 議案 第24号 | 平成22年度大宜味村一般会計補正予算 | 提案説明 質疑～付託 |
| 5 | 議案 第25号 | 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について | 提案説明 質疑～付託 |
| 6 | 議案 第26号 | 村道安根塩屋線橋梁工事（2工区）の請負契約について | 提案説明 質疑～付託 |

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

| 日程番号 | 事件番号 | 件 名 | 摘 要 |
|------|------------|------------------------------|----------------|
| 1 | 議案 第24号 | 平成22年度大宜味村一般会計補正予算 | 委員長報告 質疑～表決 |
| 2 | 議案 第25号 | 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について | 委員長報告 質疑～表決 |
| 3 | 議案 第26号 | 村道安根塩屋線橋梁工事（2工区）の請負契約について | 委員長報告 質疑～表決 |

◎開会及び開議の宣告

○ 議長（宮城功光） おはようございます。ただいまから平成22年第7回大宜味村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（宮城功光） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番 具志堅朝秀議員及び8番 平良英勝議員を指名します。

◎会期の決定

○ 議長（宮城功光） 日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

○ 議長（宮城功光） 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（宮城功光） 日程第4 議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。村長。

(島袋義久村長 登壇)

○ 村長（島袋義久） おはようございます。本日は、平成22年第7回大宜味村議会臨時会を招集いたしましたところ、全議員御出席のもと開会できますことに対しまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは提案いたします。議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算（第4号）

平成22年度大宜味村の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

(歳出予算の補正)

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

平成22年 8月17日提出

大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○ 議長（宮城功光） 副村長。

（宮城重徳副村長 登壇）

○ 副村長（宮城重徳） それでは議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算の内容を御説明したいと思います。

今回の補正予算は、全体額の変動はございません。歳出のみの補正でございます。

まず予算書の1ページをお開きいただきたいと思ひます。

歳出の第6款農林水産業費の農業費20万円の補正増がございますが、これはシークワサー加工場の指定管理者の選定に伴う謝礼金等の準備のためでございます。今回指定管理者として県内から募集したところ、株式会社2社、有限会社2社の4社がございます。これについて一応審査をやっていただくという内容で、財源としては予備費で対応していきたいと思ひますのでよろしくお願したいと思ひます。

詳細につきましては、委員会で担当課長から説明させたいと思ひます。お願いたします。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番 新城一智議員。

（2番 新城一智議員 登壇）

○ 2番（新城一智） では議案第24号について質疑を行います。

指定管理者の選定委員会委員の謝礼金ということですが、この選定委員はどういう方々が選定委員になれるのか。もう決まっていたら教えていただきたいと思ひます。

○ 議長（宮城功光） 副村長。

○ 副村長（宮城重徳） 今回、選定委員を予定しておりますのは6名の方でございます。このほうの選定委員は、今回の加工場の施設運営については、経済事業ということでございますので、例えば活性化センターとか改善センターの単なる管理とは違って、経済収益を生むための判断ということ外部の方々に選定をお願いしてございます。この外部の方というのが専門家として、まず数字が読める方、公認会計士1名。産業開発担当をして経験を踏んでいる沖縄振興開発金融公庫のリスク管理室長。柑橘類の流通担当を担っております農林水産部の園芸振興課長。中小企業診断を専門としております商工観光部の経営金融課長。地元の有識者として商工会長、それから区長会長の6名を予定してございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（宮城功光） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、8人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思ひます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算については、8人の委員で構成する予

算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長（宮城功光） お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議案第25号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（宮城功光） 日程第5 議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

○ 村長（島袋義久） 議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について平成21年12月17日締結した村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約について、下記のとおり増額変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

| | | | |
|---|----------|---|----------------|
| 1 | 既契約金額 | 金 | 2億6,775万円 |
| 2 | 増額 | 金 | 833万3,850円 |
| 3 | 合計変更契約金額 | 金 | 2億7,608万3,850円 |

平成22年8月17日提出

大宜味村長 島袋義久

提案理由

工事数量増に伴う増額変更

なお、内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長（宮城功光） 建設環境課長。

（山城 均建設環境課長 登壇）

○ 建設環境課長（山城 均） それでは議案第25号の補足説明を行いたいと思います。

今回の契約案件は、塩屋湾外海埋立地内の村道安根塩屋線にかかる橋梁工事で、上部工のけた設置工事であります。平成21年第9回定例会で可決された案件の変更契約であります。

変更理由としましては、本工事の追加工種は、次期工事での発注予定でありましたが、すべて仮設足場が必要な工事であり、本工事の仮設足場等を使用することにより経費縮減を図ることができるための追加変更となっております。追加工種及び施工場所及び主な工種の詳細図等を別紙にて添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件については、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第26号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長(宮城功光) 日程第6 議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事(2工区)の請負契約についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

(島袋義久村長 登壇)

○ 村長(島袋義久) 議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事(2工区)の請負契約について

本件について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 村道安根塩屋線橋梁工事(2工区)
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金7,035万円
- 4 契約の相手 住所 大宜味村字喜如嘉992-2
商号 有限会社山口建設
氏名 代表取締役 山口 明

平成22年8月17日提出

大宜味村長 島袋義久

提案理由

本件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要する。

なお、内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長(宮城功光) 建設環境課長。

(山城 均建設環境課長 登壇)

○ 建設環境課長(山城 均) それでは議案第26号の説明を行いたいと思います。

今回の契約案件は、塩屋湾外海埋立地内の村道安根塩屋線にかかる橋梁工事で、上部工の仕上げ工事であります。本工事で橋梁部分の完成となります。

主な工種としまして、車道部分、歩道部分のアスファルト舗装、車道部分のアルミ転落防護さく、歩道部分のアルミ手すり等の設置工事となっております。予定工期を平成22年8月18日から平成23年2月28日を予定しております。

なお、詳細につきましては、別添図面等を参考にさせていただきたいと思います。

○ 議長(宮城功光) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

- 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
本件については、経済建設常任委員会に付託します。
-

- 議長（宮城功光） 予算審査特別委員会の正副委員長の選任のため休憩します。
(午前10時13分)
-

- 議長（宮城功光） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前10時17分)
-

◎諸般の報告

- 議長（宮城功光） これから諸般の報告をします。
休憩中に予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告いたします。
予算審査特別委員会の委員長に友寄景光議員、副委員長に東 武久議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。
これで諸般の報告を終わります。
-

- 議長（宮城功光） 委員会審査のため休憩します。
(午前10時18分)
-

- 議長（宮城功光） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前11時15分)
-

◎日程の追加

- 議長（宮城功光） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算について、委員会審査報告書が提出されました。
お諮りします。議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。
御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。
したがって議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。
-

◎議案第24号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（宮城功光） 追加日程第1 議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。
委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

平成22年 8月17日

大宜味村議会議長 宮 城 功 光 殿

予算審査特別委員会

委員長 友 寄 景 光

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件 名 | 審査の結果 |
|--------|--------------------|--------------|
| 議案第24号 | 平成22年度大宜味村一般会計補正予算 | 原案可決 全会一致 |

(友寄景光 予算審査特別委員会委員長 登壇)

○ **予算審査特別委員会委員長(友寄景光)** ただいま議題となりました議案第24号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、関係課長等の出席を求め、本日午前10時30分から審査をいたしました。

議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算については、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。

○ **議長(宮城功光)** 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ **議長(宮城功光)** 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ **議長(宮城功光)** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ **議長(宮城功光)** 挙手全員です。

したがって議案第24号 平成22年度大宜味村一般会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長（宮城功光） ただいま経済建設常任委員会副委員長から、先ほど付託しました議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について及び議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事（2工区）の請負契約についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について及び議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事（2工区）の請負契約についてを日程に追加し、追加日程第2及び追加日程第3として一括議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について及び議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事（2工区）の請負契約についてを日程に追加し、追加日程第2及び追加日程第3として一括議題とすることに決定しました。

◎議案第25号及び議案第26号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（宮城功光） 追加日程第2 議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について及び追加日程第3 議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事（2工区）の請負契約についてを一括議題とします。

委員長の報告を求めます。経済建設常任委員会副委員長。

平成22年 8月17日

大宜味村議会議長 宮 城 功 光 殿

経済建設常任委員会

副委員長 東 武 久

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件 名 | 審査の結果 |
|--------|------------------------------|-------------|
| 議案第25号 | 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について | 可 決 全会一致 |

| 事件の番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|---------------------------|------------|
| 議案第26号 | 村道安根塩屋線橋梁工事（2工区）の請負契約について | 可決 全会一致 |

（東 武久経済建設常任委員会副委員長 登壇）

○ 経済建設常任委員会副委員長（東 武久） ただいま議題となりました議案第25号及び議案第26号の2件について、経済建設常任委員会における審査の結果について、一括して報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長及び建設環境課長の出席を求め、本日午前11時開会時間を午前10時50分に繰り上げて審査をいたしました。

まず議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について報告いたします。

本件は、平成21年12月17日締結した案件で増額変更契約を締結するもので、変更理由は、次期工事での発注予定であったがすべて足場等が必要な工種であり、本工事の仮設足場等を使用することにより経費削減を図ることができるための追加変更であるとの説明でありました。

増額の金額は833万3,850円であります。

なお、本件についての質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定をいたしました。

次に議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事（2工区）の請負契約について報告します。

本件は、塩屋湾外海埋立地内の村道安根塩屋線にかかる橋梁工事で、上部工の仕上げ工事であります。請負契約金額は7,035万円。契約の相手は有限会社山口建設で、工期は平成22年8月18日から平成23年2月28日までとなっております。

なお、本件についても質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げまして、報告といたします。

○ 議長（宮城功光） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更について採決いたします。本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって議案第25号 村道安根塩屋線橋梁工事（1工区）の請負契約の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事（2工区）の請負契約について、委員長の報告に対す

る質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事(2工区)の請負契約について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事(2工区)の請負契約について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(宮城功光) 挙手全員です。

したがって議案第26号 村道安根塩屋線橋梁工事(2工区)の請負契約については、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長(宮城功光) お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(宮城功光) 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長(宮城功光) これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第7回大宜味村議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

(午前11時26分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員